

自治体の財政から見た地域の実態と地域おこしによる波及効果

熊本工業大学 正員 村田重之

熊本工業大学 正員 渋谷秀昭

1. まえがき

地方の時代が叫ばれるようになって久しいが、過疎化の進行は一向に変わる気配はない。しかし、大都市への一極集中がいかに危険で損害が大きいものであるかを示してくれたのが昨年の阪神・淡路大震災であった。この災害から学ぶべき最も大切なことは、これまでの無政策な一極集中を根本的に変えて人や物の積極的な分散を計ることであると考え。企業の移転は当初は経済効率落ちるかもしれないが、長期的にはいろいろな面でよい結果を生み出すはずである。また、地方では企業が進出してくれれば過疎化の解消につながるので喉から手がでるほど切望している。ここでは熊本県内の過疎の自治体の財政を時系列的に、また地域おこしの波及効果を自治体の財政の面から検討し、今後の地方の進むべき方向性についても言及する。

2. 地方税から見た地域おこしの波及効果

各地で活発に行われている地域おこしがその地域にどのような影響を及ぼしているかを市町村の財政面から検討してみる。市町村の財政で歳入に着目し、その中でも特に地方税の推移から検討してみる。今回調査の対象とした熊本県内の市町村は西合志町、大津町および小国町である。図1にこれらの町の人口推移を示す。西合志町では人口の急激な増加に、大津町では高度経済成長期の人口減少とS.50年以降の人口増加にそれぞれ特徴がある。一方、小国町では人口の減少傾向に歯止めがかからない典型的な過疎の町村の状況が見られる。(1)西合志町の財政推移 西合志町は熊本市の北部に境界を接する町で近年熊本市のベッドタウンとして人口増加が著しい。図2にS.49年度からの地方税の推移を示す。これから個人が納める町税が順調に増加しているが、法人の納める町税は横ばいで平成元年をピークに減少傾向にある。後者は景気に大きく左右されるものであるが、金額的に少なく現状ではこれに大きな増収は望めないであろう。固定資産税はわりと順調に伸びているが、S.62年以降は伸びが鈍くなっている。地方税が順調に伸びているのは主に人口増加による増収と考えられる。(2)大津町の財政推移 大津町はS.51年に本田技研工業が進出しこれを契機に積極的な企業誘致に努め、人口の減少に歯止めがかかりさらに増加する傾向にある。図3にS.47年度からの地方税の推移を示す。固定資産税が着実に伸びているのが1つの特徴である。また、町税では法人の納める税がS.59年ころから伸びているが、S.62年をピークに横ばいを示し、H.5年では大きく減少している。景気の動向に關係した結果であると思われる。個人の納める町税も順調な伸びを示している。大津町の地方税の増加は特に固定資産税と法人が納める町税の伸びに關係したもので、企業の誘致による波及効果が現れているものと考えられる。

(3)小国町の財政推移 小国町は「悠木の里づくり」で地域おこしでは全国的にも先進的な町である。H.3年には「小国コンナリ」を作成し21世紀に向けたユニークな地域づくりを進めている。図4にS.47年度からの地方税の推移を示す。町税は順調に伸びているが、そのほとんどが個人が納める税で、法人が納めるそれはわずかで

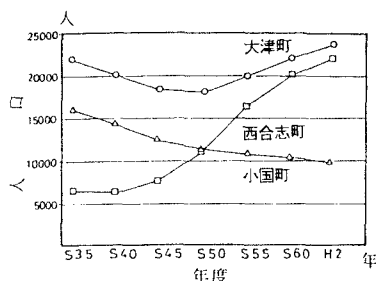


図1 西合志町、大津町および小国町の人口変動

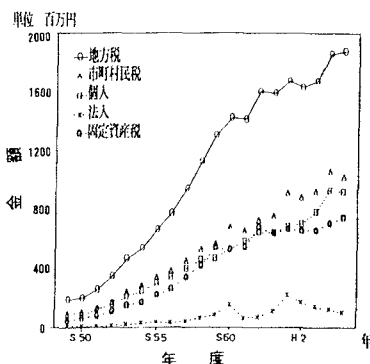


図2 西合志町の地方税の推移

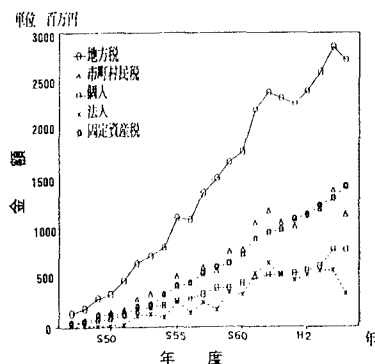


図3 大津町の地方税の推移

る。固定資産税は順調に伸びているが、特にS.62年から段階的な増加を示している。小国町では、これらのどの税も金額的に小規模で自主財源の乏しさがここにもうかがえる。現状ではまだ地域おこしの波及効果が町の財政を潤すまでには至っていないと言えよう。

3. 歳入から見た財政状態

つぎに市町村のH.4、5年度の決算報告書の歳入から地方税（市町村民税（個人、法人）、固定資産税、その他）と補助金（地方交付税、国庫支出金、県支出金）がどのような割合になっているかを検討する。

地方税の歳入に占める割合でこれらを5つに分類してみる。(1)地方税が30%以上の市町村 これには熊本市と長洲町が該当する。熊本市は県庁所在地として人口の増加と第3次産業の集中があり市民税や固定資産税が多くまた法人の納める市税も大きい。長洲町では企業誘致（日立造船）が固定資産税が20%を占めて大きく、また、法人の納める町税も大きい。(2)地方税が25%以上～30%未満の市町村 これには西合志町と大津町が該当する。(3)地方税が20%以上～25%未満の市町村 これには人吉市と本渡市が該当する。両市は非常に似通った財政割合を示している。地方税の中では固定資産税ついで町民税の順になっている。(4)地方税が15%以上～20%未満の市町村 これには阿蘇町が該当する。固定資産税の割合が比較的高いが、これは温泉を主体とした観光施設が多くあることが関係しているものと考えられる。(5)地方税が15%未満の市町村 これには小国町、久木野村、坂本村、泉村が該当する。どの町村も第1次産業が主体であるために、若者の都市への流出が激しく人口減少に苦慮している過疎の町村である。今回対象にした市町村では、財政的に自立が可能なところ、ある程度過疎克服の道が見えてきつつあるところ、このままでは将来も補助金に頼らざるを得ないところに分かれそうである。過疎化の地域では人のみならず金も少なく苦しい台所事情が伺える。これらを今後いかに克服するかが大きな課題である。

4. 今後の地域づくりの方向性

財政的な検討から、自主財源が乏しく、50%以上を補助金に頼っている市町村、すなわち人も金も乏しい市町村が単独でいかに努力してもそれには限界がありそうである。市町村の枠を越えて市町村がまとまり、それぞれが地域の特性を生かしながらその地域全体が発展する道を探らなければならないであろう。まずは、若者が地域に残る雇用の場所の確保が大切である。そのためにはこれまでのように市町村が単独で取り組んだのではなかなか展望は開けないであろう。企業の誘致も地域がまとまって対処すればまだ可能性は十分残されているあるはずである。

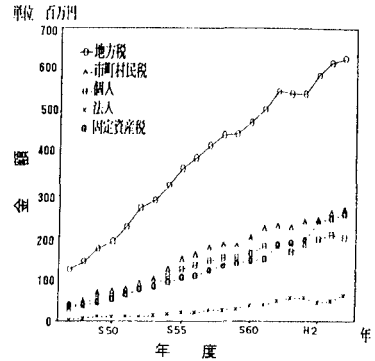


図4 小国町の地方税の推移

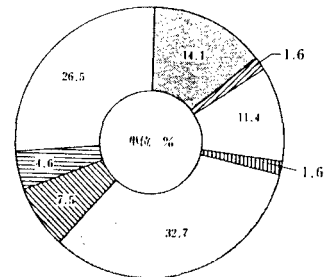


図5 西合志町の歳入割合 (H.5年度)

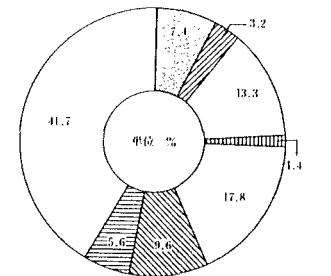


図6 大津町の歳入割合 (H.5年度)

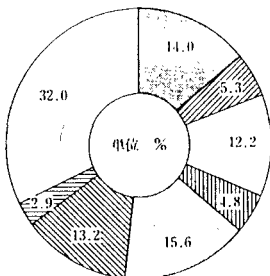


図8 熊本市の歳入割合 (H.4年度)

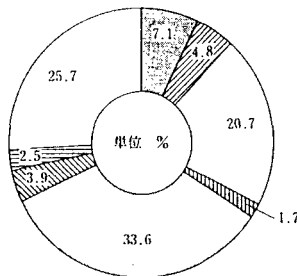


図9 長洲町の歳入割合 (H.4年度)

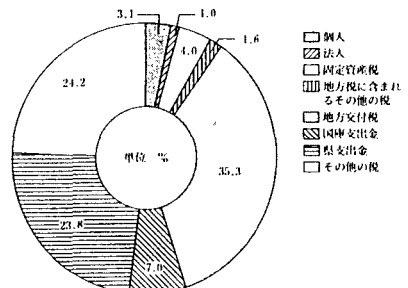


図7 小国町の歳入割合 (H.4年度)